



国道20号 立体橋耐震補強工事のお知らせ

日頃より、道路事業にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

昨年の10月以降、順次着手した国道20号「精進湖立体橋」「国母立体橋」「櫛形立体橋」の耐震補強工事につきましては、現在、早期完成に向けて、鋭意、工事を進めているところですが、着手前に想定できなかった地盤状況の変化等により、工事進捗が遅れているため、下記の通り、**工事期間の延長**をします。

1日でも早い完成を目指し、現場一丸となって取り組みますので引き続き、ご理解・ご協力いただけますようお願いいたします。

工事場所及び工事期間（車線規制）

しょうじこ □精進湖立体橋【下小河原町交差点】

工事場所：甲府市下小河原（国道20号と県道甲府精進湖線の立体交差）

規制期間：平成29年10月5日～平成**31**年2月末（予定）

こくぼ □国母立体橋【国母立体交差点】

工事場所：甲府市国母（国道20号と県道甲府市川三郷線の立体交差）

規制期間：平成29年12月4日～平成**31**年3月末（予定）

くしがた □櫛形立体橋【徳行東交差点】

工事場所：甲府市徳行（国道20号と県道甲府南アルプス線の立体交差）

規制期間：平成29年10月5日～平成30年**10**月末（予定）

※一部で車の混雑が発生しておりますので、周辺道路への迂回をお願いいたします。

混雑対策として、ラジオ放送、ホームページ・ツイッターでの情報発信、各諸団体への迂回要請を実施しています。

また、交通管理者（警察署）と協議して、渋滞緩和対策を実施しています。

※各立体橋毎の**大型車以上**の規制が異なります。（**今までと変更ありません**）

詳しくは、次ページの迂回路。規制図を参照願います。

なお、ご不明な点がございましたら下記問い合わせ先までお問い合わせ願います。



国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所 甲府出張所

甲府市富竹2-3-12

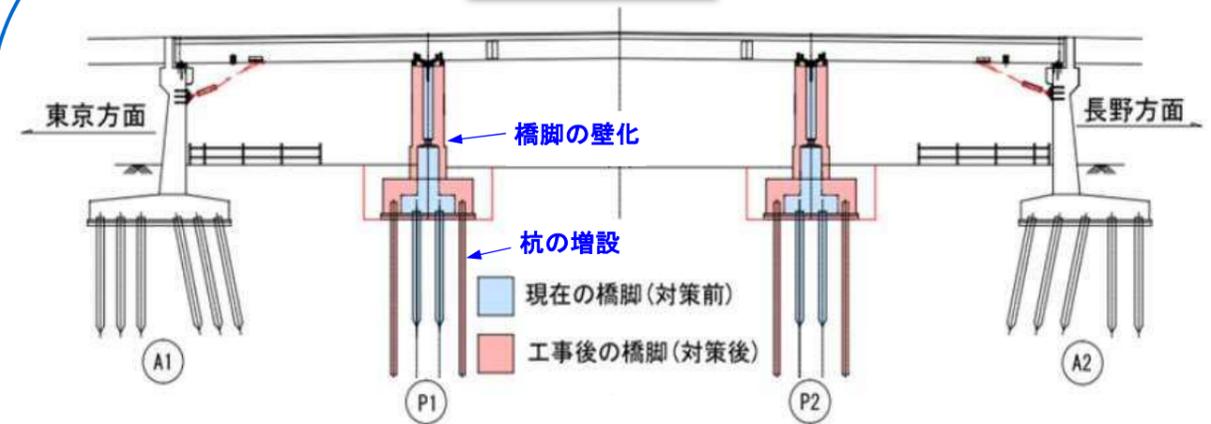
TEL：055-222-4891

FAX：055-222-0594

※工事内容に変更はありません。

工事概要

立体橋側面図



※工事は、**立体下の交差点内**で行います。 ※**櫛形立体**は、杭の増設を行いません。

耐震補強のイメージ



今回の工事は、杭の増設とロックンク橋脚をコンクリートで巻き込んで、壁化して強度を向上させる工事となります。

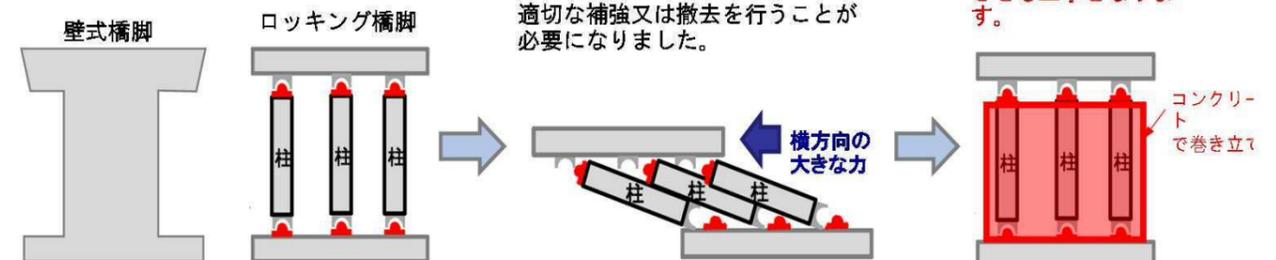
□耐震工事が必要な理由

橋の橋脚には様々な形式があります。今回、耐震工を行う3橋は「ロックンク橋脚」の形式です。

熊本地震では、今回、耐震工を行う3橋と同様な橋の損傷・落橋が発生しました。

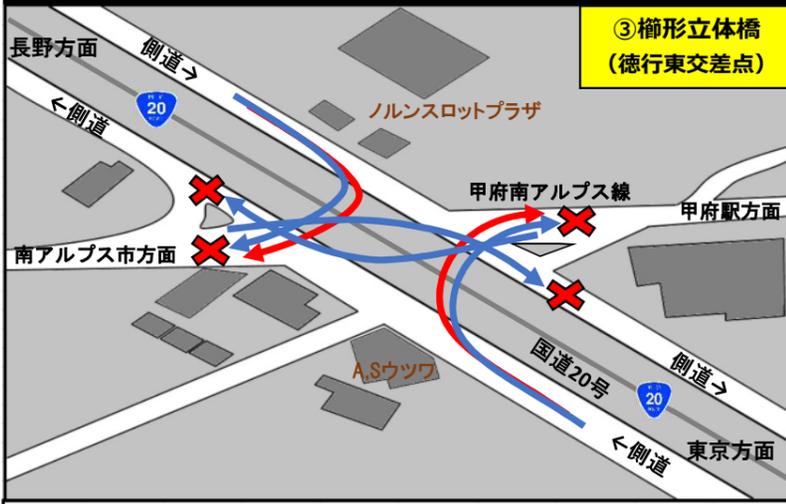
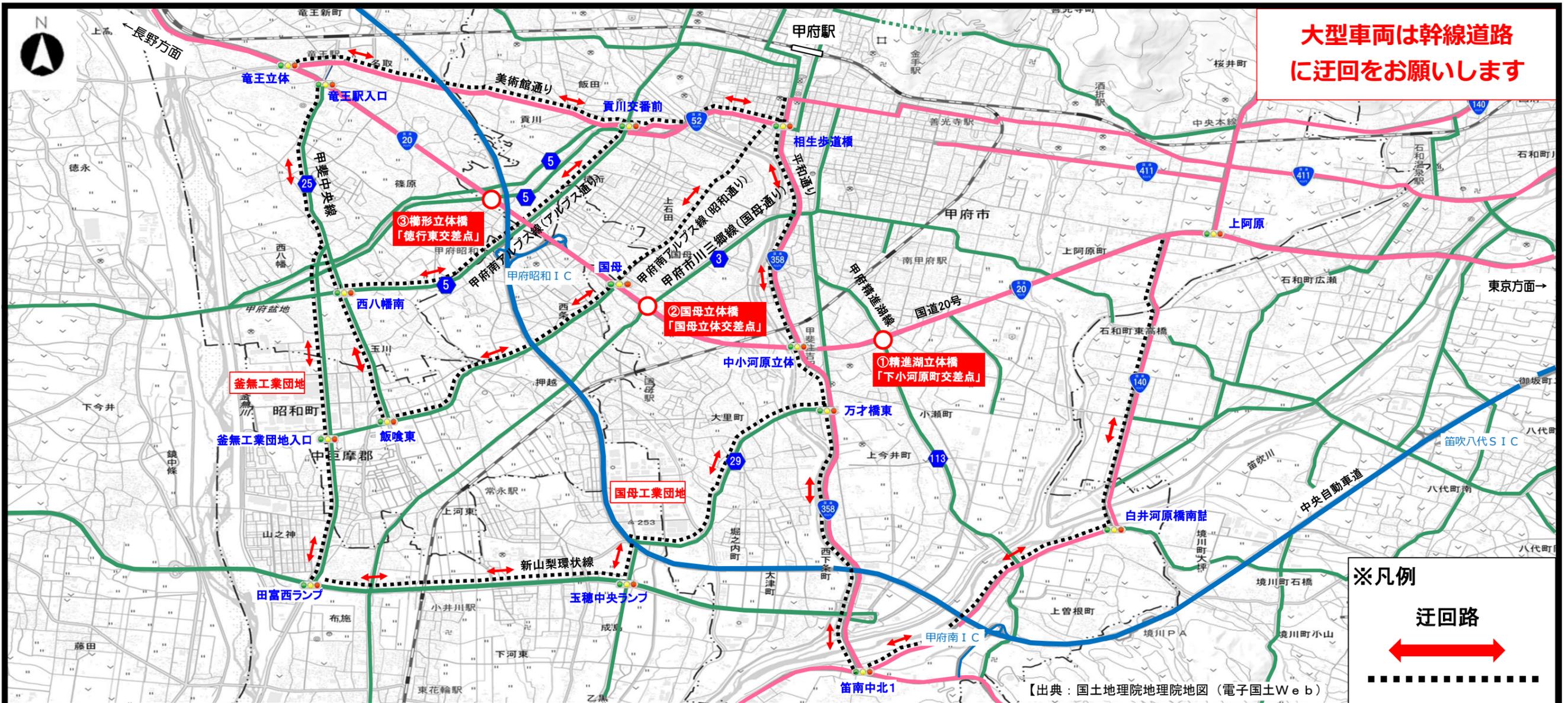
ロックンク橋脚構造は大地震時に落橋に至る可能性があるため、適切な補強又は撤去を行うことが必要になりました。

今回の工事は、ロックンク橋脚をコンクリートで巻き込んで、壁化して強度を向上させる工事となります。



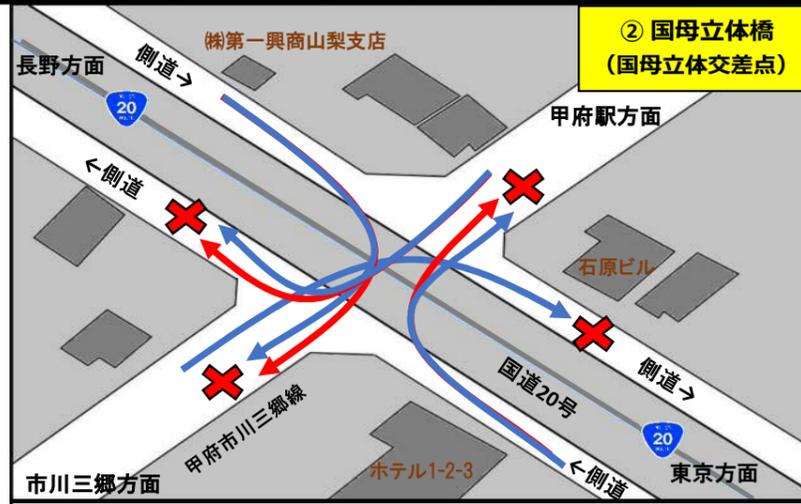
国道20号耐震補強工事 迂回路・規制図

※規制内容に変更はありません



特殊車両：側道及び県道からの右折不可
大型車両：側道からの右折不可

規制期間 平成29年10月5日～平成30年10月末(予定)



特殊車両：側道及び県道からの右折不可
大型車両：側道及び県道からの右折不可
※市川三郷方面(県道)からの**大型車両**の右折は可

規制期間 平成29年12月4日～平成31年3月末(予定)



特殊車両：側道及び県道からの右折不可

規制期間 平成29年10月5日～平成31年2月末(予定)